「前期計画期間総括」からの後期に向けた計画修正点 考察

【全体の措置状況】

下記のとおり、「順調」及び「おおむね順調」の措置(事業)が約98%で計画の推進について順調に進められている。

	調査研究・保存・活用の措置	関連文化財群の措置
順調	23事業	30事業
概ね順調	9事業	16事業
遅延	O事業	O事業
保留•中止	1事業	O事業
未到	O事業	1 事業

【後期に向けた課題(計画修正点)】

- ■小学生の郷土芸能の体験【調査研究・保存・活用の措置 No.18】
 - •「小学生を対象に、踊りや里神楽、太鼓など地域に伝わる郷土芸能に親しむ機会を作る」という事業内容については、公民館事業や放課後子ども教室の中での伝統芸能や伝統行事の各種教室の開催により、一部体験の機会を作れてはいるが、コロナ禍を経て、郷土芸能の担い手の高齢化による指導者不足などの理由により、令和元年度まで開催していた「ふるさと芸能発表会」のような小学生が一堂に会して行う発表の場の創出については実施が困難になっている。
- ■仏像・神像調査結果の周知【関連文化財群<6> №2】
 - 「調査結果をホームページやパンフレットなどで広く周知する」ことについて、調査自体は順調に進められているが、その結果について広く公開することについては、所有者にとっては盗難の恐れがあり、防犯体制等の課題もあるため、現時点では、その情報については慎重に取り扱っている。

【前期計画期間総括への第1回推進協議会(R7.6.27 開催)での主な意見

- 子ども達に楽しい経験をさせること、そこからつながる「継承」が肝。お寺を活用して 使っていただければと思った。
- ・文化財群<9>の「食の営み」においての食べ物や農業の重要性を感じた。子ども達へ の稲作体験、米づくり体験などをしていってほしいと思った。